

# 令和5年度第3回東久留米市総合教育会議議事録

令和5年11月28日

東久留米市・東久留米市教育委員会

## 令和5年度第3回東久留米市総合教育会議日程

令和5年11月28日(火) 午後1時05分開会  
市役所7階 704会議室

### 【議 題】

- (1) 令和4年度児童・生徒の生活指導上に係る各種調査結果について
- (2) 東久留米市第3次教育振興基本計画(原案)について

---

### 出席者(6人)

市	長	富田 竜馬
教 育	長	片柳 博文
委 (教育長職務代理者)	員	宮下 英雄
委	員	尾関 謙一郎
委	員	馬場 そわか
委	員	植村 芳美

---

### 東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

副 市 長	荒島 久人
企画経営室長	佐々木 弘治
子ども家庭部長 主 幹 (子ども家庭センター準備担当)	功刀 隆 傳 智則
企画調整課長	佐藤 貴泰
児童青少年課長	弓削 丈士
教育部長	小堀 高広
指導室長	小瀬 ますみ
教育総務課長	田中 徳彦
学務課長	田口 純也
生涯学習課長	島崎 修
図書館長	島崎 律照
主幹・統括指導主事	森山 健史

---

### 事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥越 富貴
-----------	-------

---

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午後1時05分)

- 富田市長 定刻になりましたので、これより令和5年度第3回総合教育会議を開催します。  
つい2週間ほど前に山極先生をお迎えしてこの総合教育会議を開催したばかりですが、教育委員の皆様方とこのように議論ができる、意見交換ができる場というのは大変重要だと私も考えています。今後も積極的に開催できればと考えていますのでよろしくお願いします。

---

◎傍聴の許可

- 富田市長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はおいででいらっしゃいますね。  
(「いらっしゃいます」の声あり)

お入りいただきます。

(傍聴者 入室)

傍聴の方にお願いがございます。傍聴に当たりましては教育委員会の傍聴人規則に準じていただきますが、動画撮影及び録音についてはご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

---

(1) 令和4年度児童・生徒の生活指導上に係る各種調査結果について

- 富田市長 本日の議題は2件あります。「(1) 令和4年度児童・生徒の生活指導上に係る各種調査結果について」ですが、資料は二つ用意してもらいました。

本件については教育委員会では既に議題とされていると伺っていますが、今回なぜ総合教育会議でも取り上げさせていただくかと言いますと、資料2の2ページにもありますが、子ども家庭庁では地域におけるいじめ防止対策の体制の構築を推進するため、首長部局からのアプローチによるいじめ防止対策の強化を図っており、各自治体においては総合教育会議の議題として、首長及び関係各課との認識の共有及び対策の検討を進めることが求められているからです。

さて、報道でも大きく取り上げられていますが、令和4年度の調査によりますと、いじめの認知件数と小・中学校の不登校児童生徒数が過去最多となっています。先ず指導室から、令和4年度の本市の状況について報告をお願いしたいと思います。

- 小瀬指導室長 令和5年10月に「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果が公表されました。これを受け資料2、2ページの「記」の上にありますように、今ほど市長のほうからご説明がありましたように通知文が来ています。

そこで今日は、この教育総合会議の場において本市の調査結果と主な対策の2点について報告します。詳細は統括指導主事から説明します。

- 森山統括指導主事 指導室では「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」のほかに生活指導上に係る各種調査を継続して行い、既に教育委員会で報告をしています。令和4年度の結果が同様であることを確認しましたので、本調査結果については教育委員会と同じ資料1をもとに説明させていただきます。また主な対策については、資料2「文部科学省通知」に【地方公共団体等において取り組まれないこと】が示されておりますので、このことに沿って説明します。

それでは資料1をご覧ください。まず【小学校】の調査結果です。「1 暴力行為の発生状況」については発生件数が6件、発生学校数が3校となり、令和3年度より増加しています。これは新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴う臨時休校や児童同士の接触に制限のあった令和3年度に比べ、令和4年度は少しずつ教育活動が再開したことによるものと考え

ています。それぞれの事案については既に解決していることを確認していますが、丁寧に対応するよう引き続き指導していきます。

「2 小学校におけるいじめの状況」については認知件数が1,164件となり、新型コロナウイルス感染症拡大以前の件数に増加していますが、解消率は令和2年度よりも向上しています。いじめの解消とは、いじめの行為が少なくとも3か月やんでおり、被害者が心身の苦痛を感じていないことをもって校長が判断します。3学期にいじめを認知し、令和4年度中には解消とならなかった事案については令和5年度も継続して確認し、解消率100%となるまで対応するよう引き続き指導していきます。

「3 不登校発生状況」については不登校児童数が107人、出現率が1.9%、復帰率が26.2%となり、いわゆるコロナ禍において大きな変化は見られませんでした。不登校とは、登校しなかった日数が合計30日以上になったものを指し、復帰とは指導の結果、継続的に登校できるようになったと認められるもののことを指します。それまで登校できていた児童が連続して休むなど、学校で僅かでも変化が見られた場合にはすぐに家庭と連携して不登校の未然防止に取り組むとともに、関係機関と連携して対応するよう引き続き指導していきます。

裏面をご覧ください。【中学校】の調査結果です。「1 暴力行為の発生状況」については発生件数が26件、発生学校数が5校となり、コロナ禍以前の状況と同等となっています。それぞれの事案については既に解決していることを確認していますが、各学校にはそのとき、その場でどのような行動が適切であったかを自分で考え、実行できる力を高める指導を充実させるよう引き続き指導していきます。

「2 中学校におけるいじめの状況」については認知件数が118件となり、令和元年ほどではありませんが件数が増加しています。本人や保護者への謝罪の指導など全ての事案について対応したことを確認していますが、小学校と同様、令和4年度中には解消とならなかった事案について解消率100%となるまで対応するよう引き続き指導していきます。

「3 不登校発生状況」については不登校生徒数が184人、出現率が7.0%となり、コロナ禍において大きな変化は見られませんでした。学校復帰率が低下しています。不登校の要因とひもづけて分析したところ、小学校では親子や家庭に起因する事案が多いことに対し、中学校では友達や進級時に起因する事案が多いことが分かりました。そのため指導室では、中1ギャップの解消等を目的に小中連携教育の推進に取り組んでいます。小中で情報を共有し、早期支援や長期化への対応を講ずることができるよう引き続き指導していきます。

次に、本市の主な対策についてです。資料2「文部科学省通知」の4ページをご覧ください。先ず中段にある「1. 不登校緊急対策」の【地方公共団体等において取り組まれないこと】に沿ってお話をします。「①不登校の児童・生徒全ての学びの場の確保」については都の補助事業を活用し、別室指導員の配置を進めていきます。また、今年度教育センターに加え、わくわく健康プラザ内にも学習適応教室を開設したことを踏まえ、通室の児童・生徒の1人1台端末の活用についても推進していきます。「②心の小さなSOSの早期発見」については国のアプリ開発があり次第、迅速に導入できるよう体制を整えていきます。また、子どものSOS相談窓口の周知についても子ども家庭部と連携し、URLを1人1台端末に格納するなど、容易にアクセスできるよう準備を進めていきます。

5ページをご覧ください。「2. いじめ緊急対策」の【地方公共団体等において取り組まれないこと】についてです。「①いじめの早期発見の強化」については不登校対策のアプリ活用、相談窓口の周知に加え、市で雇用しているスクールソーシャルワーカーの活用を推進

していきます。「②国による分析強化、個別自治体への指導助言・体制づくり」については重大事態の未然防止はもちろん、万が一、重大事態があった場合にはこども家庭センターと緊密な連携を図り、国や都への報告を適切に行っていきます。なお、いじめについては教員の認識や学級経営力が重要です。指導室主催の教員研修や指導室事業、校内研修や会議を通じた若手教員等への指導も引き続き強化していきます。

最後に、「3. 学校における組織的対応を支える取組」の【地方公共団体等において取り組まれないこと】についてです。不登校により学びにアクセスできない児童・生徒をゼロにすることを目指し、オンラインによる授業配信や別室登校の促進、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用等を進めていきます。また、いじめ対策につきましても、令和6年度からこども家庭センターや民生・児童委員、スクールサポーターや市内外の関係者による意見交換、協議の場が設けられるよう準備を進めています。引き続き、本調査結果とこれを踏まえた対応について取り組んでいきます。説明は以上です。

- 富田市長 ありがとうございます。いじめに関しては、まず、第一義的には被害児童・生徒に寄り添った対応、そして加害児童・生徒に対しても、その背景についてもできる限り個々の対応をしていただくとともに、必要に応じて首長部局との連携も図っていただきたいと思えます。また、不登校に関しては、以前は、必ず学校に戻さなければいけないのではないかという認識があったかもしれませんが、今はそれぞれの子どもを取り巻く環境やその子ども自身への状況も見ながら、これも個々に寄り添った対応していただきたいと思えますし、今のお話にもあった通り、小・中の連携というところも非常に重要になってきます。これも首長部局との連携も必要になってくると思えますので、なかなか現場の先生方も時間が取れなくて大変だと思えますが、寄り添った対応をすることによって子どもたちの未来の芽を摘まないでいけるのかなと思いました。ぜひ、その点は積極的に取り組んでいきたいと思えます。

さて、総合教育会議の場で今回このような形で取り上げさせていただくということも含め、本件に関しても教育委員の皆様からご意見等があればお願いします。

宮下先生から、お願いします。

- 宮下教育委員 私からは意見も交えながら、少しご説明をさせていただきたいと思えます。

本市の現状につきましては、指導室が適切に対応されたことはよく分かりましたので本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

今回文科省から通知が来ていますが、東久留米市では指導室ももちろんそうですが、この通知以前にこの総合教育会議においても、不登校問題やいじめ問題を積極的に取り上げてきています。その幾つかをお話したいと思えます。「パラサイト・シングル」という言葉をお聞きになっていると思えますが、令和2年度にはその言葉の生みの親であります中央大学の山田昌弘先生においでいただき、「東久留米市の8050問題」を取り上げました。その際、背景にある子どもの引きこもりと不登校問題についても論議をしてきたところでした。

続いて令和3年度には、江戸川区の公立中学校の夜間学級を視察して、また、その報告の際に、本市の研究指定校である下里中学校の研究テーマが「全ての生徒の居場所づくり」でしたが、副題として「不登校対応と未然の防止対策」ということで、併せて報告を受けて話題としたところでした。いずれも本市のホームページにも載っている議事録をご覧いただければと思えます。

そして、令和4年度には前大津市長の越直美弁護士をお招きし、いじめに対する意見交換を行いました。この総合教育会議が法を改正してまでも設置されるきっかけとなったのが、当時、大津市立中学校2年生の男子生徒が自殺した事件ですので、当時の市のトップである

越先生がどのようなお考えをもって対応されたのか、さらにその後の市の取り組みについても講演の中で伺っています。また、先ほど市長からもお話がありました。先日の総合教育会議では京都大学の前総長であります山極壽一先生にお越しいただき、講演の中で不登校等の問題についてご示唆をいただきました。

このように、本市の総合教育会議では、市長が積極的に私たち教育委員と一緒に、教育的課題について意見交換してきた経緯があります。その目的ですが、一つは、地域の教育的課題について情報を共有するという一番大きな目的がありますし、もう一つは、その目的に従ってより総合的で具体的な取り組みにしていくためには、どうしてもこのような意見交換の場が必要だということです。

このことは総合教育会議で話題にするだけでなく、今後は本市でも設立に向けて準備をされている、こども家庭センターを中心とする関係部局と教育委員会が連携して取り組む場において話題になり、本市の問題となっている状況の改善を図っていくことにつながるだろうと思っています。本市の総合教育会議には十分な下地というか意識があると思いますが、関係部局による横断的な連携がさらに必要だと考えています。今日は子ども家庭部から子ども家庭部長、児童青少年課長と主幹がお見えになっていますが、教育委員会と関係機関との連携についてよろしくをお願いします。

○富田市長 令和2年度からのさまざまな取り組みについて改めてご紹介をしていただきました。ありがとうございます。続いて、尾関委員からお願いします。

○尾関教育委員 文科省も含めて全国的な問題になっているということは、宮下先生も今おっしゃいましたが津市の事件がきっかけなのだろうと思います。それ以降も先日の北海道での子どもの急死事件などについても、隠蔽（いんぺい）と捉えられるようなことがまだ多くあると思います。そうした中で、先ほど指導室からも話がありましたけど、まずは先生方への指導、それから学校単位での指導があって、教育委員会に連絡を密にすることが必要だと思っています。さらに、この総合教育会議をきっかけに、例えば、市に寄せられた情報などを教育委員会と共有するとか、逆もまた真なりだと思いましたが、そうした連携によって市と教育委員会が連携すると、市民にとっては、市と教育委員会は別のものだという意識が働くところもあると思います。学校や教育委員会に言えないことを市に直接伝えることもあると思います。そういうことがあることから、教育総合会議は必要だと思っています。

私が教育委員をやっている間にも大きなことにはならなかったけれど、いわゆる隠されたもので個別に上がってきたり、情報として教育委員会に上がったりということがちらほらあるわけです。大きなことになる前から、あるいは大きなものになる可能性があるものについてスムーズに教育委員会あるいは市に上がってくると言いますか、それで対策を取ることが必要だと思っています。「総合教育会議」は横の連携、部署の連携という面からも必要だと思っています。

○富田市長 現場の先生と校長先生、学校と教育委員会、そして教育委員会と首長部局、首長部局の中でも横の連携を日頃から意識することによって、他の自治体であったような隠蔽などにつながらないようになると思いますので、その辺は意識をしっかりと持っていきたいと思っています。ありがとうございます。

続きまして、植村委員、お願いします。

○植村教育委員 私は「総合教育会議」への出席は先日来2回目ですが、「総合教育会議」の設置の意味がようやく分かりかけてきました。さまざまなところから大事な取り組みが行われている情報が伝わってくるところなんですね。

私は今も現場に行かせていただいていますので、その経験からですが、どの学校のどの学級にも不登校のお子さんはいますので、とても気になっています。資料2でも触れていますが、不登校になったお子さんに対しての対応はとても大事なことです。先ず私は、「学校でできることについてもっと考えていかなければいけないのではないか」ということを常々感じています。「未然防止」という言葉が資料のあちらこちらに書かれていますが、本当にしっかり取り組んでいかなければいけないと感じています。

指導室の説明にもありましたが、小・中学生の不登校の要因については起因するものが「本人由来」「家庭由来」等と出ていますし、文科省は「無気力と不安、学業の不振、いじめを除く友人関係をめぐる問題」ということで「本人由来」を大きく出していますが、最近はやっと変わってきていると感じています。

滋賀県が行った調査が発表されたので気になっていましたら、一昨日の朝日新聞にも「多様な学びプロジェクト」の保護者調査の結果が出ていました。それによると、「不登校の要因は学校関係に多くある」と出てきています。先生に対しては「合わない」「怖い」「体罰」や「不信感」が挙げられていました。教員の意見として、「子どもに対して怒鳴ってしまうようなことがないわけではない」ともありました。「怒鳴る」ことは怒鳴る側の満足感だけであって、子どもに対しては何の効果もないということもはっきりしていますが、学校の先生方は忙しいため、そういうことも起こってしまうのだと思います。学校内部が抱えている問題は本当に大きいのだらうと思います。子どもの身体の不調やカリキュラムが合わないとか、「先生が誰かを怒るのを見るのがしんどい」ということも挙げられていることが、この調査からも出てきました。

また、「勉強が分からない」という理由も挙げられていますが、勉強が分からないということは、文科省が掲げている無気力、不安、学業不振に当然つながるということは往々にして想像できることで、この辺りのことは学校を巡回していて常々感じるところです。

資料2には「チーム学校による魅力ある学校づくりを推進する」と1行だけの記載がありますが、この「魅力ある学校」にするというのは大事なことです。とても難しいことです。しかし、「魅力ある学校にする」ことは学校ごとにできることです。教育委員会は学校を励まし、学校と一体となって進めていくことが大事だと思っています。

さらに、「相談機関との連携」は大事なことです。こども家庭センターが立ち上げられることは素晴らしいと思いますし、巡回していると他の相談機関も、だんだん充実してきているのを感じます。現場ではあちこちに「スクールカウンセラー、スクールカウンセラー」と名前が出てきますが、スクールカウンセラーに任せ切りになっていて、スクールカウンセラーと学校との連携ができていないというところも見受けられます。学校現場に関わっていると、不登校になったお子さんに対する対処療法的な対応も大事ですが、学校でできることとして学校風土の改善などの「未然防止」の取り組みについて、もっと考えていかなければならないと思っています。

「いじめ」にも少し触れさせていただきます。情報教育の推進が本当に今は大事で、そこによる「いじめ」の問題はさらに大きくなってくるとも思います。SOSの出し方教育も発表されていますが、その辺りも取り組みながら、情報教育をしっかりやっけていかなければいけないと思います。

以上、現場を回っていて思ったことを申し上げます。

○富田市長 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

さまざまな調査結果を見ると私自身も反省しなければいけないのですが、数字の大きい順

に並べてこれが一番要因として大きいと受け止めてしまうのですが、そこには一つ一つそれぞれの事例があってそれぞれ違うわけですから、事後の対応はもちろんですが、今おっしゃっていただいたような未然防止にも力を入れておくべきということについて受け止めさせていただきたいと思いますし、引き続き、植村委員には専門的視点を生かしてご意見をいただければと思います。ありがとうございます。

続きまして馬場委員、お願いします。

- 馬場教育委員 皆さんのご意見や指導室のお話を聞いて、保護者としての感想をお話します。学校の先生たちはお忙しい中、努力されているし、子どもたちの心も見てくださるし、耳も傾けてくださっています。連絡を密にし、いじめや不登校の未然防止の対応などを行って来ています。それでも学校に來られなくなった子どもに対して、ICT教育でサポートするなど、丁寧に対応をとってくれていると思います。

しかし、結局、いじめの件数がこんなに増えていって過去最高になっているということは、総合教育会議で言うことではないかもしれませんが、学校教育だけではなく家庭の在り方とか、生き方なども抜本的に見直していく時期に來たのかなということを感じています。

先生たちはストレスフルですし、親も遅くまで仕事がある。先生たちは働き方改革により、「もっと見てあげたいけれど早く帰らなければいけない」と。そういう中で神経をすり減らしながらも頑張ってくれています。「多様化への対応」が言われているとおり、一つの対応で当てはまる子どもはいないので細かく見ていかなければいけないが、先生たちは時間も人数も足りない…。子どもたちは「いじめ」の大小に関係なく心を痛めて学校に行けなくなったり、勉強ができなくなったりすることで本人は本当につらいのだから、先生方は勤務時間をオーバーしてしましますが、一つ一つ丁寧に対応していってもらうしかないと思ってしまいました。

- 富田市長 ありがとうございます。価値観の多様化が認められる社会ですから、個々それぞれでその子らしく、その人らしく生きていいという社会では、子どもの価値観の多様化だけではなく、ご家庭の多様化もそうです。そこに寄り添っていくのは、「こうあるべき」というものを押しつけるものではないので、一朝一夕に解決するよりも困難になっていくと思います。そうは言っても、やはり子どもたちが何より一番です。時間をかける必要がある場合にはしっかりと時間をかけて、またそれをサポートできるような体制を取ることができれば一人の先生に負担を強いることなくできるのが理想だと思いました。

保護者の方からのご意見ということも踏まえて、貴重なご意見ありがとうございます。

それでは、最後に教育長にまとめていただきたいと思います。

- 片柳教育長 ただ今の議論を受けまして、先ずいじめの問題についてですが、いかなる対応であってもその行為は重大な人権侵害であるという認識を持って、この問題の解決を図る必要があると考えています。いじめを受ける児童・生徒の教育を受ける権利を著しく侵害するとともにその生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあると考えて、その対策には常に危機感をもって当たっていきます。教育関係者をはじめとして、社会全体でいじめの問題、いじめの撲滅のために最大限の努力を払えるよう体制を整えていきたいと考えています。

一方、いじめは、学校などの場で一定の人間関係がある児童・生徒の間で行われる行為です。ですから、いじめは児童・生徒にとって非常に身近な問題であるとともに、どの学校でも、どの子どもにでも起こり得る問題です。いじめは大変卑劣な行為であって人として絶対に許されない行為です。このいじめを防止するためには全ての児童・生徒に互いを認め、尊重することですとか、いじめが許されない行為であるということをしかり理解させなけれ

ばなりません。さらに、いじめの問題を児童・生徒たちが力を合わせて進んで解決しようとする取り組みを促していきたいと思います。

一言で言えば、大人も子どもも一丸となって、いじめのない学校づくりを進められるよう各学校を指導・助言していくとともに、市民に向けても発信していきたいと考えています。

それから、不登校の児童・生徒が年々増えていることにつきましては、子どもがいかんして成長発達していくのかということについて十分理解して、教育機関としての学校がそのことにどのように関わっていくかを考えて解決を図らなければなりません。不登校の増加はこれまでの教育制度、特に学校教育について見直しを迫るような現象であるとも捉えています。学校における生活や指導を通して一人ひとりの児童・生徒が自己有用感を感じ、集団への所属意識を高めるとともに自尊感情を高め、自己肯定感を育てることが重要だと思います。学校が安心して過ごし学べる場となり、学校に通うことによって子どもたち一人ひとりがその成長を実感できるよう教育課程の工夫や指導の充実を図るべく学校に働きかけていきます。

- 富田市長 ありがとうございます。前回の総合教育会議で山極先生もいじめについて触れられていました。「子どもたちは非常に狭い小さい世界で暮らしているからいじめが起こる。閉ざされた世界にやり切れなくなって逃げ道がない状況にある。」と。課題解決に向けては難しいことが多くあるかと思いますが、原因の一つ一つに対してできることを確実にやっていくことが必要だと思っています。

また、委員の皆様方からは好意的なご発言をいただいてありがたいと思いましたが、この総合教育会議でできることとして、不登校問題やいじめ問題などを繰り返し必要に応じて取り上げていくことで、本市の子どもたちにはこういう課題があるということ、市役所の庁内全体での情報共有はもちろんのこと、今教育長から「市民への発信」ということもありました。市民の皆様にも知っていただく機会が確実に増えていくと思っています。

また、不登校については、将来的には引きこもりにつながっていくことも可能性としてはあります。人間は社会的な動物ですから「人と人とのつながりがあるこそ」と私は思っていますが、現状の社会を見てみますと、深刻な社会問題の一つとして「引きこもり」が挙げられています。子ども家庭部や福祉保健部と教育委員会がさらに連携を深めることで、単発ではなく長期的な取り組みが行えるようになり、それぞれの部署ごとに考えている段階では思いつかないような取り組みの事例を紹介し合ったりすることができるのかなと思います。

先ほど来ご発言いただいています通り、関係部署の連携については私自身も身をもって連携の強化に向けて取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございました。

---

## (2)東久留米市第3次教育振興基本計画（原案）について

- 富田市長 引き続き、本日の議題の二つ目である「東久留米市第3次教育振興基本計画（原案）について」に入ります。

現行の計画が令和5年度までの計画期間となっていることから新たに策定する必要があります。「東久留米市第3次教育振興基本計画（原案）」について、初めに現行の第2次計画と第3次計画の違いまたは第3次計画の特徴について、先ず教育長からご発言をお願いしたいと思います。

- 片柳教育長 計画の内容については他の委員からお話があると思いますので、私からは、市民からの意見聴取の仕方について前回とは変えましたので、その点について説明します。

資料の「懇談会運営要領」をご覧くださいと思います。振興基本計画の55ページになります。これまでは市民や教育関係団体の意見聴取につきましてはパブリック・コメント

のほか、公募の保護者等々各教育関係団体の皆様一堂に会する懇談会形式をとってきました。しかし、昨年度に事務局から、「第3次計画の策定に当たっては市民からの直接の意見をもっと伺いたい」という提案がありましたので、要綱を改正したところです。

今回、懇談会は公募の市民を委員として開催することとしまして、それまで懇談会に出席していただいていた教育関係団体の皆様からは別途書面にてご意見をいただくようにしました。具体的にどのように改めたのかと申しますと、懇談会には生涯学習活動を行っている市民の方2名以内。さらに教員を目指している方、元校長または教員、学校教育を研究している方、塾等で子どもを教えている方、市立小中学校に児童生徒が通っている保護者の方々を5名以内。さらに、青少年の健全育成に関わる方1名を選任しまして、合計8名の市民の皆様と意見交換が直接できる場としました。これまでは懇談会委員としての市民枠は3名以内とじていましたので、規定上、倍の数になったということです。今年度の応募は5名ということでしたが、今までにない意見交換ができたのではないかなと思っています。

懇談会の詳細な様子は議事録のほか、計画の参考資料として、やり取りの一部を抜粋にして64ページから70ページにかけて掲載しました。また、教育関係団体の皆様からは6団体の14名の方々からご意見が寄せられました。これも計画の56ページから63ページにかけて掲載しています。いずれのご意見にしましても教育委員会で取り上げ、協議を重ねてこの計画に反映させていただいたものもあります。

説明については以上です。

- 富田市長 市民意見の聴取について拡充をされたということで、報告していただきました。素晴らしい取り組みだと思います。ありがとうございます。

それでは委員の皆様から第3次計画の内容についてのポイントなどありましたら、ご発言あればお願いしたいと思います。馬場委員、お願いします。

- 馬場教育委員 第3次計画の内容の特徴を説明する前に、少しお話をさせていただきます。

ただいま教育長がご説明したことに関連しますが、市民からの意見聴取についてです。

私は西東京市のお祭りにも行ってきたのですが、西東京市の教育委員会がお祭りの中で、教育振興基本計画の内容を大きな模造紙に貼り出して直接子どもや保護者に意見を聞いて、シールを貼るアンケートを取ったりしていました。すごく面白くて私も参加させてもらいました。とても分かりやすいし、声が直接聞けるというのが素晴らしいと思いました。ちょうど本市と同じ時期にこういう形で教育振興基本計画を改訂するにあたり、子どもの声も聴くということに、とても感動しました。写真も撮ってきたので後で見てください。

さて、本市の計画の特徴ですが、資料4の体系図が分かりやすいと思いますのでご覧いただければと思います。大きく変わったところは特別支援教育のところだと思いますが、植村委員も同じ意見だと思いますので、私は別の視点から発言させていただきます。位置づけが高まった項目としては、「地域との関わりや市のこども家庭支援センターとの連携」だと思います。中でも地域との関わりは大きく変わってきてまして、資料4の体系図をご覧いただくと、第2次計画では、体系図の左下の「3 安全・安心な学校づくり」の防災や安全面のところで位置づけられていましたが、右側の第3次計画では、「2 国際社会の担い手を育む教育の推進」の「①グローバルに活躍できる人材の育成」と並んで「②地域と連携した教育の推進」と位置づけられています。地域をベースに世界を見据えてほしいという願いが込められていると私は思っています。それにはもちろん英語力をつけることと、それと同時に地域のよさを理解し、大切に思えるようになることで、異なる文化を相手のことも敬意を持って自国のことも大切に思う気持ちが育っていくのではないかなと思っています。

なお、地域のよさを知るには、さまざまな体験的学習を授業の中で取り上げてもらうことが効果的だと思います。地域の協力を得ることが必須ですので、地域の方々に地域における子どもたちの体験がいかに意義のあることか、大切なことかをもっとお伝えし、子どもたちを意識した活動に広げていっていただけるといいなと思っています。

体験学習については、教育委員会の事業を評価する有識者からも、「地域で生きていくためにも地域を理解し、地域への帰属意識を深めることは重要である」と、その基盤となる体験の重要性を指摘されています。

- 富田市長 ありがとうございます。私も小中学校にお邪魔する機会が結構ありまして、改めて地域の方々が子どもたちのためにということで、さまざまな場面で力を発揮していただいているということは実感させていただきました。家庭や学校だけでは、という部分について、地域がどれだけ力を発揮できるかということは非常に重要だと思います。今、地域の力が将来ちょっと不安だという声も聞かれています、本当に子どもたちに対する地域の方々の眼差しというのは温かいと感じました。

その意味では、今回この「地域」というところで言いますと、子どもたちに対して私は、生きる力とか生き抜く力をつけてほしいということで「キャリア教育」も大切だと発言してきたわけです。馬場委員からもお話がありましたが、本市の中学校2年生は職場体験をしています。コロナ禍でなかなか難しい面もありましたが、また復活をして、今年も市内の各事業所のご協力を得て実施しています。市役所も事業所の一つで生徒の受け入れを行っていますが、あまり多く生徒を受け入れていないと聞いています。今年2校の生徒を受け入れた課の職員に話を聞いたところ、「市の職員の採用が難しくなっており、各自治体ではPR動画を作ったり新聞広告を出したり、一般企業と同じ企業説明会に出向いて募っている自治体もある。中学2年生の時のたった数日間の体験であるが、彼らが就職活動する年になったとき、中学2年生のときに地元の市役所で働いた経験が蘇り、市役所で働くのも悪くないなと思ってもらえるような記憶を残してあげられれば採用試験の受験にもつながるかもしれない。大きな経費のかけられない本市だからこそ、こういうことをこつこつと積み上げていくべきだと考えている」と話してくれました。

職員採用につながるかどうかは別としても、市役所の業務というのは本当に世のため、人のため、地域のために力を尽くすという誇りある職種だと私は思っています。また、職員も生徒を受け入れることで日々の業務の中で新たな発見があるかもしれません。今年度は既に終了したそうですが、次年度に向けて市役所も率先して受け入れを検討してほしいと思います。馬場委員、ありがとうございました。

それでは宮下委員、お願いします。

- 宮下教育委員 馬場委員と市長のお話をお伺いしながら、私はまさにおっしゃる通りだなと思ったところです。

さて、地域と連携した教育の推進についてですが、資料にもありますが、地域を構成している団体のご意見から二つの課題があると感じ取ったところです。資料3の67ページで薬師委員の発言の文章です。一つ目の課題としては、懇談会委員の南中地区の青少年健全育成協議会の会長様が、「年々求められている『地域の力』については皆さんからの要望と言うか『期待』がとても大きいと感じている。」とおっしゃっていました。しかし、その一方、「現実には若い世代の保護者は多忙で学校に足を運ぶことも少なくなってきた。自分の子どもがいる学校にさえ足が遠のいているのに、学校から離れた地域にまで目を向けるということは到底不可能ではないか。」という趣旨のことをお話しされています。さらに、「青少年

協議会にも地域にも高齢化の波が押し寄せてきている。」「学校や教育委員会は求める地域の力と実際に高齢化した地域をどうすり合わせて活用しているのか、疑問に感じている。」とも発言されています。「世代交代したくても後継者のいないのが現実である」ということをそこで訴えているのではないかと思います。

地域には、そのほか青少協や文化協会、体育協会のような各団体に属する方々や企業、東久留米から通勤・通学しているビジネスマンや学生などさまざまな人や組織で構成されています。その一つがこのような状況下にあるということについては、私たちもよく知っておくべきではないかと感じています。

ここで述べられている「地域の力」に対しては、学校としては感謝の気持ちでいっぱいだろうと思っています。「学校教育を支援する、支援していただく」という考え方が基盤にあるからだと思います。少子高齢化により、社会は厳しく変化しています。当然ながら、このような支援の考え方では、ここで話しされているような限界が近づいてきてしまっているのではないかと感じなくはありません。例えば、「地域清掃があるから学校からも応援に来てほしい」という地域からの期待感もあるのではないだろうか。また、学校はそのような話を聞きますと、「学校の花壇整備を手伝ってもらったから行くしかない。行かなければ悪いな」というような気持ちも多分にあると思います。逆に言うと、学校の負担感にもなってきているのではないかと感じます。そうしますと、地域連携が「地域の力の貸し借り」になってきてしまっているのではないかと感じています。

それはこれからの大きな課題ですし、何とかしていかなければいけないと感じます。誰かが何とかしてくれるのではなく、自分たちが当事者として、自分たちの力で学校や地域をつくり上げていくという連携・協働の姿をこれから大いに考えていくことが求められていると思います。共有した目標に向かって対等な立場で、共に活動する協働関係が大切ではないかということが、この課題の中に潜んでいるのではないかと感じています。

もう1点は、その課題解決には地域社会において、開かれた教育課程の実現が必要です。社会のつながりの中で学ぶべきことで、子どもたちは自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つことができます。このことは、変化の激しい社会において、子どもたちは困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力となります。そのために、これからの学校は社会と連携・協働した教育活動の充実が求められています。よりよい学校教育を通して、よりよい社会をつくるという目標を学校と社会が共有することが必要だと思います。そして、その社会をつくる資質・能力は何かを明らかにし、その資質・能力を育てるのが学校教育ではないかと強く感じています。地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現する、そのような課題解決の施策の検討が必要な時期に来ているのではないだろうか。

具体的に申し上げますと、コミュニティ・スクールの構想は進めていく必要があるのではないかと、強く感じています。地域と連携した教育の推進については34ページの【施策の方向性】に書いてありますが、具体的な姿としてこれを進めることができるのではないかと思いますので、今後は意識しながら具体策を進めていく必要があると強く感じています。

○富田市長 ありがとうございます。ただ今の宮下委員のお話で、「地域連携が地域の力の貸し借りになっているのではないかと」というご指摘は、私の心に刺さりました…。

なお、青少協の方からは、私も別の機会と同様のご指摘をいただいていることもあります。

また、最後におっしゃっていただいたコミュニティ・スクールに関しても、以前からさまざまにご指摘を受けているところですが、学校に対する保護者や地域の理解を深めていくという意味からも、このコミュニティ・スクールについては引き続き、市としても国・東京都

や他の自治体、先進事例等を含めて情報収集に努めていきたいと思っています。

○宮下教育委員 そのことについて補足があります。

先ほど馬場委員が西東京市のことをお話しされましたが、私も1週間ぐらい前、西東京市立の小学校で理科の授業を行いました。他の教室を見ましたら、コミュニティ・スクールのスクールコーディネーターの方がほとんどのクラスにも入ってきていましたよ。また、清瀬市と、2、3日前は府中市にも行ったのですが、いずれの市もコミュニティ・スクールが導入されているので、スクールコーディネーターがどんどん学校の中に入ってきていました。その方たちはみんな本市の事務局職員の皆さん同様にネームプレートをつけていて、高い意識を持って学校と関わっていらっしゃいました。

そのような形で地域と関わっていくようになれば、「貸し借り」の意識はなくなってくるのかなと感じました。コミュニティ・スクールについては少し前向きに検討することが必要かなと、幾つかの市の状況を見て感じ取ったところです。

○富田市長 ありがとうございます。次に植村委員、お願いします。

○植村教育委員 私もコミュニティ・スクールの導入については、本当にこれからの大事な課題だと思っています。

私は特別支援教育に関わっていますので、それに関連して現場感覚で話をさせていただければと思います。本市の第3次計画では、「特別支援教育の充実」を柱として、「個に応じた指導・支援の充実」と「インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進」という2項目を21ページから23ページのところで挙げています。「インクルーシブ教育の推進」では「理念を実現するために、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に学ぶ機会を増やすことを追求します。」とありますが、学校を巡回させていただいていますと、「特別支援」という言葉がすごく浸透してきた反面、「支援を必要とする子どもに対して通常学級でどこまで支援できるか」という発想や考え方よりも、どちらかと言うと、安易に「特別支援教育は特別支援が必要なことから専門家の範疇である」と捉えがちなのではないかと感じています。本市もそうですが特別支援学級の児童・生徒が急激に増えていて、しかも、通常学級からの中途転級が全校でとても多くなっています。最初からということではなくて中途転級が多くなってきました。適正な学ぶ場を選択しているということとも言えますが、通常の学校がインクルーシブ教育の理念を理解する機会が少ないので、若手の先生たちも含めて通常学級ではできないと考えてしまうのが大きい理由なのかなと感じています。教員が多忙の中、だめだという言い方は全くしたくありませんが、学校全体が合理的配慮を含めた特別支援教育の理念をしっかりと学んでいかなければいけないと思っていて、そのための研修はすごく大事なことだと思っています。

さらに、特別支援学級の児童・生徒が多くなっている現状の中では、インクルーシブ教育推進のために、通常学級との交流教育をどう進めるかもすごく大事です。先日、市内の学校の展覧会に行かせていただいたのですが、なかなか交流は深まっていなかったとお聞きしました。自治体によっては「フル・インクルーシブ」という名前を掲げた自治体も出てきているのですが、交流教育ということについては具体的にどうしていくのかを考えていかなければいけないと思っています。

最後に、「個に応じた指導・支援の充実」のところでは「多様な人材による支援体制の整備を行います。」とありますが、この「多様な人材」とは、具体的に誰が、どこで、何をというところを単年度計画の中で明確に整理してもらい、フルにいろいろなリソースが活用されて、コミュニティ・スクールの導入も含めて連携しながら、支援体制を構築させていただ

ければとすごく思うところです。

- 富田市長 ありがとうございます。インクルーシブ教育は本当に難しい課題の一つだと思います。2014年に日本は障害者権利条約に批准をしていますが、2022年には、日本の特別支援について、国連の委員会から改善勧告が出されました。文部科学大臣はその勧告について反論しているわけですが、こういった国連からの勧告については国を中心に議論がなされていくと思いますので引き続き注視をしていきたいと思いますが、この間にも教育委員会におかれましては、これまでどおり今やれることをしっかり精査し、ご指摘いただいた点も含めて、充実に向けてさらなる努力をお願いしたいと思っています。ありがとうございます。

尾関委員、お願いします。

- 尾関教育委員 地域連携というと何か別立てのように思われますが、この教育基本計画でも項目ごとに分かれています。しかし、学力、いじめ問題、不登校、それから人間形成、学校の経営、先生方の能力、働き方改革、それと地域連携とは全部つながっているわけです。項目ごとに分かれるといかにもその項目ごとだけをやっているのではないかと市民からは捉えられるかもしれませんが全てこれは連携していて、東久留米市の総合教育力をアップするためにこういう計画があるのだという認識をしてもらいたいと思っています。

特に、地域連携について宮下先生からも具体的な話がありましたが、例えば43ページの「中学校部活動の地域連携」で「部活の連絡調整はコーディネーターの配置を視野に入れる」という1行しか触れていませんが、こういうことをもっと具体的に進め、学校教育を市民たちのものにしてもらう。そういうことが必要ではないか。何もきっかけがないと、ただ「学校に来い」と言われてもなかなか行く人はいないと思うのです。それぞれのきっかけを捉えて、学校教育というのは地域も含んだ話だという形をとっていく必要があるのではないかと。教育委員会だけではなく市も一緒になって考えてやっていただければと思います。あくまで、東久留米市の総合教育力をアップするためにこういう計画をつくっていると認識していただければと思うわけです。

- 富田市長 ありがとうございます。教育振興基本計画が教育に携わっている人だけではなく、市民の方々にも共有してもらえようというご発言でした。おっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。時間がかなり経過してしまっています。まとめに入りたいと思います。教育長、いかがでしょうか。

- 片柳教育長 市長が定められました教育大綱は学校教育、生涯学習、子育て支援の3点から成っています。本計画ではこのうちの子育て支援について明確に示してはいません。これは、国において子ども基本法が制定され、子ども施策が総合的に推進されることとなったことから、教育を含む関係機関の相互調整が行われるというところが、その理由です。学童期と思春期前期に関わる学校教育や乳幼児期の家庭教育を含む生涯学習、それと児童福祉や家庭支援との整理が必要となってきています。また、新たに発足する予定の子ども支援センターと教育委員会事務局や学校との役割分担、連携についても検討が必要です。ですので、大綱と計画の内容は一致していることが望ましいと考えていますので、将来的には整合性を図っていくことが必要と考えています。

今後は、国の動きや都の動きにも注意しながら、関係する首長部局との緊密な連携、協力の下に検討を進めていきます。今後は計画を推進する単年度ごとの事業計画において検討を行いまして、子育て支援の項目についても計画の中で触れていくことになると思います。

私からは以上です。

○富田市長 ありがとうございます。

ほかにご発言ある方いらっしゃいますでしょうか。馬場委員、お願いします。

○馬場教育委員 計画の内容とは直接関連しないのですが、感想が二つあります。

一つは、一般に言われている生涯学習の概念ですが、年代によって捉え方の違いがあると最近思っています。何でそう感じたかといいますと、大学生の娘と一緒にこの計画の話をしていて、生涯学習の話題が出た時に、生涯学習という概念が既に娘の世代には伝わらないと感じたからです。自治体を取り上げる生涯学習の概念としては、かつては生涯学習を通して個人や地域の団体がコミュニティを形成して、元気で健康的に過ごしてもらうことが主眼だったと思いますし、近年では個人が人生100年時代を豊かに過ごせるためにも学校教育以降も学びを続け、地域住民が自ら地域のニーズを掘り起こし、生涯学習で学んだ豊かな力を生かし、地域の課題を解決していくという生涯学習への期待が強まっています。そして本市の第3次計画では、「中学校の部活動の地域移行」も項目として出されていました。

しかし、今の大学生や若い社会の人にとっての人生100年時代は、もっと厳しい捉え方をしているのかな、と思います。公的年金の支給の開始時期が遅くなり、高齢になってもずっと働かなければいけないかもしれないわけですから、キャリアを意識した人生設計を立てる必要があると考えているのだと思います。そうすると、若い人たちが考える生涯学習というものは、もはや一つの仕事を何十年も続ける時代ではない中で、節目節目で転職やキャリアアップしていく時、仕事を変えざるを得なくなった時に備える知識や武器にあたるものを身に付けていく学びの機会と捉えている部分が大いのではないかと思います。市民の年代層にもよるのですが、頭に浮かぶ生涯学習の定義は意外と違うものかなと思いました。この先、教育振興基本計画で生涯学習というのを取り上げる時には今後は変わってくるかなと思いました。

あと、もう一つ感想があります。先ほど教育長が「いじめは重大な人権侵害だ。危機感を持っている。一丸となってやっていく。」と、はっきり言ってくださいましたので保護者としてすごく安心しました。私が教育委員になってから、今まで歴代の教育長でもこんなにはっきりそのように言ってくださった方がいなかったもので、総合教育会議でそのような発言をいただけただけでも今日の総合教育会議はすごく意義があるなと思いました。

○富田市長 ありがとうございます。宮下委員、お願いします。

○宮下教育委員 「若者の生き方から『生涯学習』の概念が大きく変わっていくのではないか」について、馬場委員が自分のお嬢さんを通じて感じたこととお話しされました。

そういうことを考えますと、生涯学習つながりで、これから大きく変わるとするならば、次の計画の段階においては「生涯学習センターの複合化」についても触れていくことになるかもしれませんね。

第1回総合教育会議の時に、大和市のシリウスを視察した報告を行いました。報告の中においても私たち教育委員が全員の総意として「将来、生涯学習センターは複合化を意識すべきである」と明言しています。今回の計画では、「これからの50年間を見据え、新たな付加価値を加える未来志向の公共施設マネジメントに沿った対応を進め、施設機能の維持に必要な改修工事に努める」としています。今後の市の具体的な動きと言いますか、表明されることを期待していきたいと思います。もしかしたら、その次の計画になるかもしれませんが、そこにはきちんとした複合化について何らかしらの記述がされることを大いに期待をしていきたいと思っています。

馬場委員のお話もありましたけど、「キャリアアップのための学び」を終えた若い世代が

数十年後、仕事からリタイアした後に複合化した生涯学習センターで第二の生涯学習時代を楽しむことができるような、そんなまちにしていきたいと考えています。

○富田市長 ありがとうございます。

第1回の総合教育会議では大和市の視察の報告に留まらず、教育委員の皆様の総意として生涯学習センター複合化に向けた見解までお示しをいただいています。私自身も公共施設マネジメントの中で、優先して議論すべき施設として旧下里小学校と生涯学習センターを挙げさせていただき、今まさにその議論を進めている最中です。次の計画、さらにその次の計画、どの段階になるかは現段階で申し上げることはできませんけれども、将来を見据えた公共施設マネジメントをしっかりと進めていきたいと考えています。

さて、「第3次教育振興基本計画（原案）」については既に公募市民の方からもご意見いただいておりますが、パブリック・コメントにかけていかれるということです。さまざまな市民の方のご意見も参考にされ、将来、東久留米市を支える世代の底力がつくような、熱意に溢れた計画にさせていただきたいと思います。

以上もちまして、第3回総合教育会議を終了とさせていただきます。

ありがとうございます。

（閉会 午後2時22分）

東久留米市総合教育会議第8の規定により、ここに署名する。

令和6年1月17日

市長 富田 竜馬 (自 書)

教育長 片柳 博文 (自 書)